政策名(※1)	政策7:分権型社会を担う地方税制度の構築				分野	地方行財政	
政策の概要		分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築 する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。					目的な地方税体系を構築
基本目標 【達成すべき目標】	分権型社会を推進する	権型社会を推進するための税制を構築する。					
	Σ	☑ 分	23年度	24年月	度	25年度	26年度
		当初予算(a)	33,756		35,457	37,216	34,823
 政策の予算額・執行額等	予算の 状況(千円)	補正予算(b)	0		0	0	0
以來07万异般"我们做守	(注)	繰越し等(c)	0		0	0	
		合計(a+b+c)	33,756		35,457	37,216	
	執行	額(千円)	28,746		28,481		

(注)例:〇〇のため、平成〇年度補正予算が大幅に増額している。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	平成26年度税制改正の大綱(閣議決定)	平成25年12月24日	現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生に向け、「消費税率及び 地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」(平成25 年10 月1日閣議 決定)において決定した投資減税措置等や所得拡大促進税制の拡充に加え、 復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、民間投資と消費の拡大、地域経済の 活性化等のための税制上の措置を講ずる。

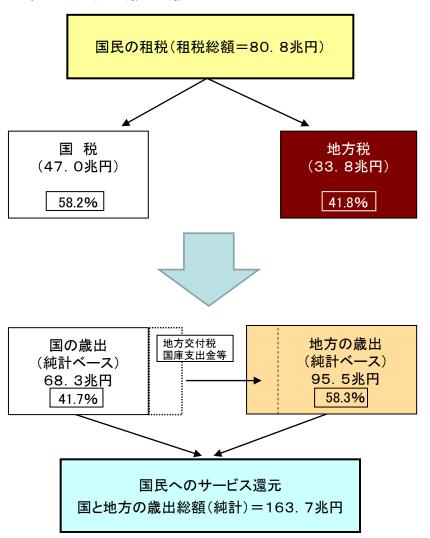
施策目標		測定指標 基準(値) ^(※2) 【年度】		実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成 ^(※3)
	1	国・地方間の税源配分比率	国:地方=57.4:42.6 (平成23年度決算) 【24年度】	国:地方=58.2:41.8 (平成24年度決算) 【25年度】	地方が自由に使える 財源を拡充する観点 から、国と地方の税 源配分の在り方を見 直す。 【25年度】	П
地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定 的な地方税体系を構築する こと	2	歳入総額に占める地方税 の割合	地方税の割合34.1% (平成23年度決算) 【24年度】	地方税の割合34.5% (平成24年度決算) 【25年度】	地方税を拡充し、歳 入総額に占める地方 税の割合を拡充す る。 【25年度】	1
	3	地方税の都道府県別人ロー人当たり税収額の最大値と最小値の比較	最大値/最小値 2.5倍 (平成23年度決算) 【24年度】	最大値/最小値 2.5倍 (平成24年度決算) 【25年度】	税源の偏在性が少ない地方税体系を構築する。 【25年度】	
住民自治の確立に向けた地 方税制度改革を実施するこ	4	地方税制度の「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で改革するための取組	地域決定型地方税制 特例措置 既導入件数4項目 【24年度】	地域決定型地方税制特例措置 既導入件数9項目 【25年度】	引き続き検討を行い、 成案を得たものから 速やかに実施。 【25年度】	1
力悦制度以中を実施すること	地方税における税負担軽 減措置等のうち、特定の 5 策目的のために税負担の	地方税における税負担軽 減措置等のうち、特定の政 策目的のために税負担の 軽減等を行う「政策税制措 置」の項目数	62項目を見直し (うち、16項目を廃止・ 縮減) 【24年度】	54項目を見直し (うち、3項目を廃止) 【25年度】	引き続き見直しを行 い、適用僅少の特例 等につき廃止・縮減を 実施。 【25年度】	1

					1 1 122	
		(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり			
	目標達成度合いの測 定結果 (※4)			未達成のものもあるが、地域決定型地方税制特例指	 詩置(指標4)については.	新たに5項目
		(判断根拠) 	D導入が決定されるなど、5 措置」についても、引き続き)など、一定の成果が出て(也方分権改革に資するための取組が一定程度進んで見直しを行い、適用僅少の特例等につき54項目を「別 いると判断できる。	でいると判断できる。また 見直し」、うち3項目を「廃	と、「政策税制 ・・」する(指標
		<施策目標>「地方税を充実	し、税源の偏在性が少なく	、税収が安定的な地方税体系を構築すること」(「測	定指標」1.2及び3にす	祖当)
評価結果	政策の分析	国税の収入が平成23年度決算0.8%の増加と概ね横はいとなった。これは、地方特例交付となったためである。よって引き続き、地方税の充実確保の観点がの取組を行ってきた。さらに、方消費税率(消費税偏在性を分)地域間の税源の偏設(日20~の縮小を図るため、原資とする、入れ、地方交付税原資とする。	Iに比し4.1%の増加(所得) つたためである。また、歳入 金(▲65.0%)、地方交付利 とや国と地方の税源配分の 今般の税制抜本改革におし 1.1%から1.7%へ引上げ にし、財政力格差の縮小を シ)等の取組を行ってきた。 (税法人税割の税率を引下に ととした。(参考②)	」は58.2:41.8となっており、地方の比率は低下してい 分・3.8%、法人税・4.4%)した一方で、景気変動に比、 総額に占める地方税の割合については、34.5%と平 市(▲2.5%)、国庫支出金(▲3.1)が減少した一方で、 あり方の見直しに取り組んでいくことする。 業税への外形標準課税の導入(H16~)や、個人住いて、平成26年4月から消費税率(国・地方)が5%が ることにより、その充実を図った。(参考①) に図る観点からは、個人住民税所得割の10%比例を さらに、平成26年度税制改正においては、地域間の が、地方法人税を創設し、その税収全額を交付税及で を定的な地方税体系の構築に寄与することが期待さ	較的安定性の高い地方 P成23年度決算に比しの 地方税の収入が概ね様 長税の3兆円の税源移 Nら8%に引上げられたが 税率化(H19~)や、地方 税源の偏在性を是正し が譲与税配付金特別会割	税の収入が 4%の増加と 賃ばい(+0.8%) 譲(H19~)等 が、このうち地 ち法人特別税 、財政力格差
果		→これまで、国が一律に定め、 策効果が発揮できていない場 で決定できるようにする仕組み 4年度税制改正で2項目(固定 産税において、「浸水防止用記 件数は累計で9項目となった。 →平成26年度税制改正前の 果、3項目の政策税制措置を における政策税制措置は241における政策税制措置は241における政策税制措置は241に	る税制については、「議論からがある」との指摘があったとして、平成24年度税税とは、下成25年度税税をが、一次ででは、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、10	革を実施すること」(「測定指標」4及び5に相当) 「地方団体で十分に行われているとは言い難い」、「地 こ。このため、国が一律に定めていた特例措置の内を 故正から、地域決定型地方税制特例措置(わがまちな 制改正で2項目(固定資産税・都市計画税)を導入し、 「「公害防止用設備」に係る課税標準の特例5項目で 232項目。平成26年度税制改正においては、既存の 、新たに12項目の政策税制措置を創設したことによ 置項目の合計数は増えているものの、必要な見直し おいて、一定の取組は進んでいるものと判断される	学を地方団体が自主的は特例が導入された。その 、平成26年度税制改正された。その 、平成26年度税制改正さいまたがまち特例を導入した。 、アの54項目について見直にり、平成26年度税制改しは行ったものである。(4	に判断し、条例 の結果、平成2 では、固定資 たため、既導入 しを行った結 に正後の地方税

		「地方・地域の元気なくして国の元気はない」という考え方の下、魅力あふれる地域を創ることができるようにするため、今後とも、政府税調や与党税調等での議論も踏まえ、地方分権を推進し、その基盤となる地方税の充実確保に努めながら、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築に努める。 (平成27年度予算概算要求に向けた考え方) II 予算の継続				
学識経 活用	験を有する者の知見の	の知見の 会に「地方法人課税のあり方等に関する検討会」を設置し、地方法人特別税の抜本的見直しに向けて検討を行うとともに、地域間の税源偏在の是正に向けた地方法人課税のあり方等にでいて幅広い検討を行った。				
	価を行う過程において た資料その他の情報					
	担当部局課室名	自治税務局企画課 他5課室	作成責任者名	自治税務局企画課課長 開出 英之	政策評価実施時期	平成26年8月

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。
- ※2 基準(値)又は実績(値)を記載。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

◎国・地方の歳入歳出(平成24年度決算)



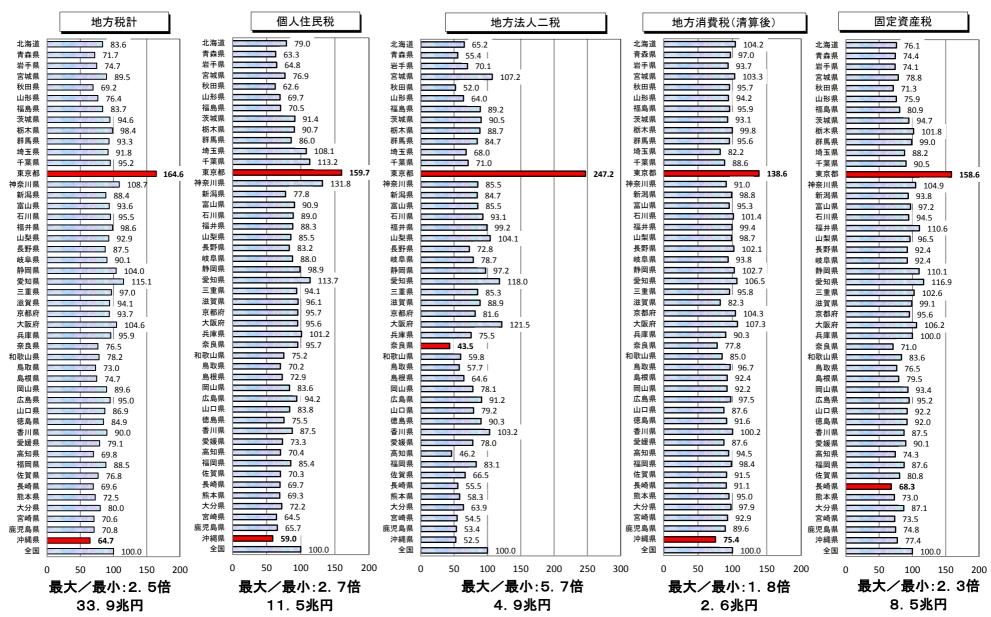
- (注)現在精査中であり、異動する場合がある。
- (注)地方税には、超過課税及び法定外税等を含まない。
- (注)国税は地方法人特別税を含み、地方税は地方法人特別譲与税を含まない。

◎税源配分の推移

				_
年 度	租税総額	国税	地方税	< 法人事業税へ 復元時ベース
H18	89. 9兆円	54. 1兆円 〔60.2%〕	35. 8兆円 〔39.8%〕	
H19	92. 2兆円	52. 7兆円 〔57.1%〕	39. 5兆円 〔42.9%〕	
H20	84. 7兆円	45. 8兆円 〔54.1%〕	38. 9兆円 〔45.9%〕	
H21	74. 2兆円	40. 2兆円 〔54.2%〕	34. 0兆円 〔45.8%〕	<46.7%>
H22	77. 4兆円	43. 7兆円 〔56.5%〕	33. 7兆円 〔43.5%〕	<45.3%>
H23	78. 7兆円	45. 2兆円 〔57.4%〕	33. 5兆円 〔42.6%〕	<44.6%>
H24	80. 8兆円	47. 0兆円 〔58.2%〕	33. 8兆円 〔41.8%〕	<43.9%>
H25見込	83. 9兆円	49. 5兆円 〔59.0%〕	34. 4兆円 〔41.0%〕	<43.4%>
H26計画	88. 7兆円	53. 6兆円 〔60.5%〕	35. 1兆円 〔39.5%〕	<42.0%>

- (注) 地方税には、超過課税及び法定外税等を含まない。
- (注) 枠外の<>は、国税に地方法人特別税を含まず、地方税に地方法人特別譲与税を含めた場合の地方の配分比率である。
- (注)「H25見込」は国税においては補正予算額、地方においては推計額(H25.12時点)である。

人口一人当たりの税収額の指数(平成24年度決算額)



※「最大/最小」は、各都道府県ごとの人ロー人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値である。

- (注1) 地方税収計の税収額は、地方法人特別譲与税の額を含まず、超過課税及び法定外税等を除いたものである。
- (注2) 個人住民税の税収額は、個人道府県民税(均等割及び所得割)及び個人市町村民税(均等割及び所得割)の合計額であり、超過課税分を除く。
- (注3) 地方法人二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税(地方法人特別譲与税を含まない。)の合計額であり、超過課税分を除く。
- (注4) 固定資産税の税収額は、道府県分を含み、超過課税分を除く。
- (注5) 人口は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口による。

これまでに導入されたわがまち特例【固定資産税・都市計画税】

導入年度		項目	特例率
平成24年度	特定都市河川浸水被 施設に係る課税標準	で で で で は で は で は で は で は で り で り で り で	2/3を参酌し、1/2以上5/6以下の範囲で 条例で定める割合
十	下水道除害施設に係	る課税標準の特例措置	3/4を参酌し、2/3以上5/6以下の範囲で 条例で定める割合
平成25年度		に規定する管理協定の対象となった 標準の特例措置 (※)	2/3を参酌し、1/2以上5/6以下の範囲で 条例で定める割合
	浸水防止用設備に係	る課税標準の特例措置	2/3を参酌し、1/2以上5/6以下の範囲で 条例で定める割合
	ノンフロン製品に係る	課税標準の特例措置	3/4を参酌し、2/3以上5/6以下の範囲で 条例で定める割合
平成26年度		①汚水又は廃液処理施設	1/3を参酌し、1/6以上1/2以下の範囲で 条例で定める割合
	公害防止用設備 に係る課税標準 の特例措置	②大気汚染防止法の指定物質排出 抑制施設	1/2を参酌し、1/3以上2/3以下の範囲で 条例で定める割合
		③土壌汚染対策法の特定有害物質 排出抑制施設	1/2を参酌し、1/3以上2/3以下の範囲で 条例で定める割合

(注)すべての項目について、固定資産税において適用があるが、(※)の項目については、都市計画税においても適用があるもの。

○政策税制措置について

<26 年度税制改正で新設した政策税制措置>

- 中小企業者等の生産性向上設備投資促進税制(法住)
- 耐震基準不適合既存住宅を耐震改修した場合の税額の特例措置(不取)
- マンション敷地売却組合等がマンション敷地売却事業等により取得する要除却認定マンション等に係る非課税措置(不取)
- ・ 地震防災対策の用に供する償却資産に係る課税標準の特例措置(固定)※
- 排出ガス規制新基準に適合した特定特殊自動車に係る課税標準の特例措置(固定)
- 放送ネットワーク災害対策用設備に係る課税標準の特例措置(固定)
- 浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置(固定)
- ・ ノンフロン製品に係る課税標準の特例措置(固定)
- ・ 国家戦略特区における特定研究開発事業の用に供する設備に係る課税標準の特例措置(固定)
- ・ 認定誘導事業者が認定誘導事業により取得した一定の公共施設等に係る課税標準の特例措置(固定・都計)
- 耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に係る税額の減額措置(固定)
- 最初の車両番号の指定後13年を経過した軽自動車に係る税率の特例措置(軽自)
- ※ 22 年度税制改正においてサンセットとされた項目を延長したものであるが、政策税制措置の数に計上していないことから、26 年度税制改正における新設項目として整理している。

<26 年度税制改正で廃止した政策税制措置>

- ・ 特定一般社団・財団法人から認可地縁団体への移行に伴い取得する不動産に係る非課税措置(不取)
- ・ (独)森林総合研究所の業務用資産に係る非課税措置(固定)
- ・ 排出ガス規制新基準に適合した特定特殊自動車に係る課税標準の特例措置(固定)

(23年度税制改正においてサンセットとされたもの)

- 日本環境安全事業株式会社が取得する一定の不動産に係る非課税措置(不取)
- 一般放送事業者が新設した高度テレビジョン放送施設に係る課税標準の特例措置(固定)
- ・ 認定運営者が指定特定重要港湾において取得した港湾施設に係る課税標準の特例措置(固定)

(24年度税制改正においてサンセットとされたもの)

指定会社等が新設する特定用途港湾施設に係る課税標準の特例措置(固定)

政策税制措置数の推移

22 改正前	22 改正後	23 改正後	24 改正後	25 改正後	26 改正後
286	241	197	233	232	241

(総務省25-10)

政策名(※1)	政策10:情報通信技術の研究開発・標準化の推進				分野	情報通信(ICT政	策)
政策の概要	我が国の国際競争力の	が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。					
		民がICTの真価を実感できるユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化を推進し、我が国の国際競争力 歯化や安全・安心な社会の実現のために必要な技術を確立する。					
	Į.	区 分	23年度	24年	度	25年度	26年度
		当初予算(a)	6,929,369	10	0,152,930	8,543,365	6,753,192
政策の予算額・執行額等	予算の	補正予算(b)	13,236,621	-	7,231,800	449,996	0
以来のア昇領・執11領守	状況(千円) (注)	繰越し等(c)	-11,238,914	į	5,995,232	6,780,468	
		合計(a+b+c)	8,927,076	23	3,379,962	15,773,829	
	執行	額(千円)	8,633,260	22	2,944,892		

(注) <精査中>

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	日本再興戦略	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改 訂)	第 II. 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン ニ. 戦略市場創造プラン 三. 国際展開戦略
	科学技術イノベーション総合戦略2014		第2章 科学技術イノベーションが取り組むべき課題 第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出
政策に関係する内閣の重要政 策(施政方針演説等のうち主な	世界最先端IT国家創造宣言		Ⅲ.目指すべき社会・姿を実現するための取り組み Ⅳ.利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 V.戦略の推進体制・推進方策
もの)	第4期科学技術基本計画	平成23年8月19日	Ⅱ. 将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現 Ⅲ. 我が国が直面する重要課題への対応 Ⅵ. 社会とともに創り進める政策の展開
	知的財産推進計画2014		第1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築 第3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備
	サイバーセキュリティ戦略		3. 取組分野 (1)「強靱な」サイバー空間の構築 (2)「活力ある」サイバー空間の構築 (3)「世界を率先する」サイバー空間の構築

施策目標		測定指標	基準(値) ^(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成(※3)	
国際競争力の強化及び社会問 題解決に資する研究開発を効 果的・重点的に推進し、研究	1	外部専門家による評価において、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合	80% 【24年度】	93% 【25年度】	80% 【25年度】	1	
開発の成果を展開するとともに、「グローバルスタンダード」策定に貢献すること	2	情報通信技術の研究開 発の評価に関する会合 の開催回数	4回以上 【24年度】	8回 【25年度】	4回以上 【25年度】	1	

		(各行政機関共通区分)	目標達成
	目標達成度合いの測 定結果 (※4)	1 (十川 伏丘 太尺 从川)	外部専門家による研究開発評価を着実に実施し、その評価結果が当初の見込みどおり、またはそれを上回っていることから、平成25年度に設定した測定指標については、その目標を達成することができた。
		月) やビッグデータの増大に 28年3月)などの研究開発課 化などに取り組み、PDCAを 例えば、大規模災害時に被災 向けて実施した研究開発課	び社会問題の解決を図るため、100ギガビット級の光ネットワーク技術(研究開発期間:平成24年8月〜平成27年3件ラダイナミックなトラヒックの変化へ対応するためのネットワーク仮想化技術(研究開発期間:平成25年6月〜平成題に着手してきた。これらの研究開発課題に関しては、個別課題の状況に促した評価等の研究開発推進体制の強適切に行うことで着実に研究成果を得ることを目指しているところ。 災地の通信能力を緊急増強する技術(平成25年度終了)などの安全・安心な社会の実現等に資する技術の確立に題については、外部専門家による評価において当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題と。このことから、ユビキタスネットワーク社会の実現に必要となる技術の確立に向けた取組効果が認められる。
評		つ着実に実施した。なお、情報 価等を着実に行う必要がある 間答申(平成25年7月)を踏ま	情報通信技術の研究開発の評価に関する会合では、研究開発の効果的・重点的な推進に寄与するため効率的か報通信技術の研究開発の評価に関する会合の開催回数は、年度内に事前評価、採択評価、継続評価及び終了評ったことから基準値及び目標値を4回以上と設定していたところ、平成25年度については、情報通信審議会からの中また新たな研究開発評価基準の策定や例年を上回る研究開発課題(例えば、平成24年度に終了評価を実施したとところ、平成25年度については16課題であった)の評価を実施することが必要になったことから、その実績値についきく上回った。
価 結 果		(平成25年10月)及び「耐災害た。平成25年度に追跡評価(89%であり、着実な成果展開「グローバルスタンダード」の重点分野(情報通信審議会発動向等の調査を行い、そのの標準化団体)等へ提案する平成25年度においては、デ	ては、その標準化、実用化及び特許取得等について積極的に取り組むとともに、「イノベーションフォーラム2013」 『ICT研究センター開所シンポジウム」(平成26年3月)において研究成果発表を行い、成果展開に向けた活動を行っ (注)を実施した研究開発課題のうち、標準化、実用化及び特許を取得した課題の割合は、それぞれ44%、67%、 別に向けた取組効果が認められる。 の策定については、我が国の国際競争力強化が期待できる、デジタルサイネージや次世代ブラウザ等の標準化の 管申「情報通信分野における標準化の在り方」(平成24年7月))を中心に、各国の標準化活動や情報通信技術の開 の結果を標準化提案文書として、ITU-T(国際電気通信連合電気通信標準化部門)やW3C(インターネット関連技術 るなどして、積極的な規格の策定支援を行っているところ。 ジタルサイネージや次世代ブラウザ等に関する6件の国際標準化策定に向けた支援を行い、ITU等の国際標準化 図ることで、我が国の国際競争力強化につながる「グローバルスタンダード」の策定に貢献した。
		(注)研究開発の成果展開の	状況の確認等を行うもの
	次期目標等への反映 の方向性	けて取組を行う。なお、平成2の研究成果の展開に係る観「研究開発成果の普及状況(加等を行う。また、測定指標定指標として設定するのでは	究開発・標準化を推進し、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現のために必要な技術の確立に向26年度事前分析表の作成にあたっては、政策の分析を踏まえ、研究開発の実施等に係る観点と標準化の推進等点において、より踏み込んだ評価が可能となるよう、測定指標(「競争的資金における研究開発課題の提案状況」、標準化、実用化又は特許を取得した課題の割合)」、「標準化提案の検討における規格等の策定支援件数」)の追1の目標(値)は、過去の実績値を踏まえて90%とすること及び測定指標2については、当該会合の開催回数を測なく、当該会合を効果的・効率的に着実に実施していることを評価することの方がより適切であると考えられることでAサイクルのもとで研究開発施策を実施するための研究開発評価の着実な実施」に修正することについて検討を表に反映した。
		(平成27年度予算概算要求)	こ向けた考え方)
		Ⅱ 予算の継続	

<研究開発の推進>

〇情報通信技術の研究開発の評価に関する会合

本会合及びその下に設けられた評価検討会において、総務省で実施する課題指定型の個々の研究開発事業の目標達成状況等の評価を 行っており、その結果を参考とした。

〇戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)における評価委員会

本評価委員会において、戦略的情報通信研究開発推進事業により実施される個々の研究開発事業の目標達成状況等の評価を行っており、 その結果を参考とした。

〇先進的通信アプリケーション開発推進事業における評価委員会

本評価委員会において、先進的通信アプリケーション開発推進事業により実施される個々の研究開発事業の目標達成状況等の評価を行っており、その結果を参考とした。

〇戦略的国際連携型研究開発推進事業における評価委員会

本評価委員会において、戦略的国際連携型研究開発推進事業により実施される個々の研究開発事業の目標達成状況等の評価を行っており、その結果を参考とした。

<標準化の推進>

○情報通信分野における標準化政策検討委員会

情報通信審議会答申「情報通信分野における標準化政策の在り方」(平成24年7月25日)を踏まえて、標準化政策を推進している。

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報

学識経験を有する者の知見の

活用

OICT重点技術の研究開発プロジェクトに関するホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictR-D/index.html)

〇戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)に関するホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/index.html)

|○戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)|に関するホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/index.ht |○先進的通信アプリケーション開発推進事業に関するウェブサイト(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/network_apps.html)

○戦略的国際連携型研究開発推進事業に関するウェブサイト(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/international_rad/index.html)

〇国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成24年12月6日)(http://www8.cao.go.jp/cstp/kenkyu/index.html)

〇情報通信審議会答申「情報通信分野における標準化政策の在り方」(平成24年7月25日)(http://www.soumu.go.jp/main_content/000170920.pdf)

情報通信国際戦略局 技術政策課 他 3課室 担当部局課室名 地1課室 他1課室 情報流通行政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室	作成責任者名	情報通信国際戦略局 技術政策課長 野崎 雅稔	政策評価実施時期	平成26年8月
------------------------------------------------------------------------------------	--------	------------------------------	----------	---------

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。
- ※2 基準(値)又は実績(値)を記載。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

(総務省25-111)

						(総務省25一冊)	
政策名(※1)	政策11:情報通信技術	政策11:情報通信技術高度利活用の推進				T政策)	
政策の概要		社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等により、ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、 推もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、ユビキタスネット社会を 実現する。					
基本目標【達成すべき目標】	社会・経済のICT化の持	社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT利活用の促進により、ユビキタスネット社会を実現する。					
	[区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	
		当初予算(a)	8,090,084	9,980,0	9,696,3	7,780,202	
政策の予算額・執行額等	予算の 状況(千円)	補正予算(b)	5,020,654	26,471,2	22 11,327,2	37 0	
以来のア昇領・採11領守	(注)	繰越し等(c)	-2,074,468	-22,632,0	13,662,7	58	
		合計(a+b+c)	11,036,270	13,819,1	70 34,686,3	86	
	執行	額(千円)	8,266,946	11,805,0	93		

(注)平成25年度合計予算は「好循環実現のための経済対策」に係る補正予算及び平成24年度からの繰り越し等が計上されているため、平成26年度予算額は大幅に減少している。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	
政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改 訂)	第一 総論 第二 3つのアクションプラン	
		平成25年6月14日 (平成26年6月24日改 定)	Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 Ⅳ. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化 等	

施策目標		測定指標	基準(値) ^(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成(※3)
I C T による新たな産業・ 市場を創出すること	1	オープンデータのためのシステム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数 (年度毎)	5件 【24年度】	7件 【25年度】	5件 【25年度】	1
	2	ビッグデータの情報流通に 関する新たな調査手法及 び評価手法の確立	(新規施策)	ビックデータの情報流通量に関する計測手法等の 調査、推計等の検討・実施 【25年度】	確立された調査手法 及び評価手法により、 ビッグデータの情報 量を体系的に把握 【28年度】	_
	3	スマートテレビに係る標準規格の策定及び一般公開	実証実験を行うことにより、技術の有効性 の検証、課題の整理 等を実施 【24年度】	平成24年度から平成25年度の実証実験の成果に 基づき、一般社団法人IPTVフォーラムにおいて、 標準文書の策定・一般公開等の標準化を実施。 【25年度】	技術規格の標準化を 推進 【25年度】	7
	4	放送コンテンツの二次利用 の権利処理(支払明細書確認業務)作業時間の削減率 ※「作業の効率化を実施した場合 の作業時間」と、「実施しなかった 場合の作業時間」の比較により算	28% 【24年度】	50% 【25年度】	50% 【25年度】	۲
	5	海外放送局との国際共同 製作事業企画数(年度ご と)	15件 【23年度】	67件 【25年度】	40件 【25年度】	1
ICT利活用により社会課題の 解決を推進すること	6	自治体業務の連携に必要 な業務プロセス改革等のモ デルを策定、公表	自治体業務の連携に 必要な業務プロセス 等の見直しに伴う課 題を整理 【24年度】	自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等 のモデルを策定 【25年度】	自治体業務の連携に 必要な業務プロセス 改革等のモデルを公 表 【26年度】	_

7	携帯電話によるが、リティが確保され、サービスの利用まための課題の整	情報セキュ た行政 を実現する	育報寺(ID・ハスワー デ)を格納し、行政 ナービスを利用する こめの実証実験を実	セキュアな環境における携帯電話端末への本人情報等(電子証明書)の格納に関し、電子行政サービスを含む放送・通信分野を中心とした様々なサービスを利用するための技術的課題の整理を実施 【25年度】	セキュアな環境における携帯電話端末への本人情報等(電子 証明書)を格納し、電子可政力を対している。 計画では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	п
8	全省庁統一参加のためのシステム ※稼働率=(サービン 障害停止時間)/サー間	ムの稼働率 ス提供時間-	99.5%以上 【24年度】	100% 【25年度】	99.5%以上 【25年度】	1
9	電気通信行政情ムの稼働率 ※稼働率=(サービス 障害停止時間)/サー間	ス提供時間-	99.5%以上 【24年度】	100% 【25年度】	99.5%以上 【25年度】	1
10	ICTを活用した街 指すべき姿としてマートタウン」プロ 実施件数(累計) ※複数地域(市町村 実施したプロジェクト 箇所」として算定	での「ICTスコジェクトの))が連携して	5箇所 【24年度】	28箇所 【25年度】	20箇所 【27年度】	_
11	対象の放送番組 送時間に占める。 時間の割合 1 ※7時から24時までんれる番組のうち、技術 付すことができない。 除く全ての放送番組	字幕放送 の間に放送さ 所的に字幕を 放送番組等を	77% 【20年度】	作業中(9月公表予定) ※平成24年度実績は90%	100% 【29年度】	_
12	対象の放送番組 送時間に占めるが時間の割合 2 ※7時から24時まではれる番組のうち、権利 由等により解説を付ない放送番組を除くさ 組	解説放送の間に放送さい。 リルス アルス アルス アルス アルス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイ	1% 【20年度】	作業中(9月公表予定) ※平成24年度実績は5%	10% 【29年度】	_
13	医療分野におけ 環境を整備するが システムに関する 等の公表	るICT利用 ためのICT る技術仕様 及		医療情報連携基盤を高度に活用した在宅医療・介 護ICTシステムの検証を行い、技術仕様案を作成。 【25年度】	医療情報連携基盤を 高度に活用した在宅 医療・介護ICTシステムについて、通信規 格を含む技術は様・ 運用方針を作成・公 表	П

14	教育分野におけるICT利用 環境を整備するためのガイドライン等の作成・公表	公立小学校10校の実 証研究の成果を踏ま え、教育分野におけ るICT利用環境を整 備するためのガイドラ イン(手引書)等を作 成・公表 【22年度】	全国の実証校における児童生徒1人1台の情報端末による実証研究の最終成果として、「教育分野におけるICT利活用を推進するためのガイドライン2014」を作成、公表。さらに、全国約1,800の教育委員会に送付するなど、普及に向けた取組を実施するとともに、実証研究の成果をひろく周知するため、映像資料を総務省ホームページに掲載。 【25年度】	小学校、中学校及び 特別支援学校それぞ れの学校種(3種)の 特性に応じ、児童生 徒1人1台の情報端末による教育分野の 本格展開に資するガイドライン等を作成・ 公表 【25年度】	1
15	ICTによる地球温暖化対策に関するITU-T(電気通信標準化部門)の今期研究会期(25年度~28年度)標準化活動における勧告等	ITU-Tに寄書提案を 行うとともに、会合等 において我が国の考 え方を主張し、各国と の調整等を行うこと で、我が国の意見が 勧告案に反映 【24年度】	ITU-Tに寄書提案を行うとともに、12月のSG5W P3会合等において、我が国の考え方を主張し、各 国との調整等を行うことで、我が国提案の環境影響評価手法の改訂方針や光パケット複合機の評価指標の追加等において、我が国の意見が勧告案に反映	勧告化に向けた標準 化活動を実施 【28年度】	_
16	ITU-Tの今期研究会期(25 年度~28年度)標準化活動 における我が国側からの寄 書提案数 ※基準(値)は24年度の件数、目 概(値)は25年度~28年度の合計 件数	13件 【24年度】	7件 【25年度】	25件以上 【28年度】	_
17	(1)テレワーク導入企業数 (2)全労働者数に占める雇 用型在宅型テレワーカー数 の割合	(1)精査中 【24年度】 (2)4.5% 【25年度】	(1)精査中 (2)4.5% 【25年度】	(1)24年度比で3倍 (2)10%以上 【32年度】	_
18	我が国が直面する経済・社会の様々な課題に対する ICTの果たすべき役割についての総合的な観点からの 調査分析の実施	情報通信政策の立案 に資する調査分析を 継続的に実施 【24年度】	「ICTの経済分析に関する調査」において、ICT投資、ICTストックの日米比較による現状把握等を通じにTの経済効果を明らかにするなど、今後の情報通信政策の立案・遂行に資する調査分析を適切に実施。 【25年度】	適時適切な情報通信 政策の立案・遂行及 び調査分析の継続的 実施 【25年度】	1
19	地域のICT利活用率(全国 市町村のうちICT利活用を 実施している市町村の割 合)	7. 1% 【21年度】	16.7% 【25年度】	倍增 【25年度】	1
20	自分でインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力を向上させるためのモデルシステムのシステム要件等を公表	学習効果の高いコン テンツや利用環境の 検証、課題等の整理 【24年度】	図書館・公民館等公共施設に子どもや高齢者でも 使いやすい端末を配備し、利用状況を踏まえてコ ンテンツの拡充、インターフェースの改善等を行 い、普及モデルを公表。 【25年度】	それぞれの実証 フィールドの特性を踏まえ、PDCAサイクル によるコンテンツの更 新、システムの改善 等に取り組み、より実 効性の高い普及モデ ルを公表 【25年度】	1
21	障害者・高齢者向けのICT サービスの充実	障害者・高齢者向けのICTサービスの提供や開発等を行う者に対して助成を実施【24年度】	「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」のために7者、「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発」のために4者へそれぞれ助成し、障害者等向けのICTサービスに係る民間における取組を支援することで、障害者・高齢者向けICTサービスの充実に寄与。	引き続き助成を実施 し、民間企業等の積 極的な取組を支援す ることで、障害者・高 齢者向けのICTサー ビスの充実を推進 【25年度】	1
22	東日本大震災の被災地に おける復興の促進	被災地が抱える医療、避難者への情報 提供、環境等の課題 について、当該課題 に口を活用して解決 する取組を行自治 体に対して補助金を 交付 【23年度】	被災地が抱える医療、避難者への情報提供、環境等の課題について、当該課題にICTを活用して解決する取組を行う自治体に対して、平成25年度は26件、補助金を交付【25年度】	補助金により導入したICTを活用し、被災地の復興及び被災者の暮らしの再生を実現 【32年度】	-

ICT利活用のための基盤を整備すること	23	地域公共ネットワーク等の 強靭化に取り組んでいる自 治体数	18自治体 【24年度】	66自治体 【25年度】	実施自治体数の増 【25年度】	1
	24	住民等へ確実に災害関連 情報を伝達できる防災情報 通信基盤の構築に取り組 んでいる自治体数	8自治体 【24年度】	14自治体 【25年度】	実施自治体数の増 【25年度】	1
	25	防災・減災関連情報等の流通・連携促進のためのシステム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数	(新規施策)	11件 【25年度】	8件 【25年度】	1
	26	産学連携による実践的ICT 人材育成に有用な機能拡 充した遠隔教育システム等 の公表		実践的ICT人材育成の一環として、ICTにより問題 解決策をデザインできる人材の育成方策について 調査等を実施。 【25年度】	実践的ICT人材を継 続的に育成するため の仕組みを検討、検 証の上、モデル化し、 公表 【26年度】	ı
	27	高度ICT利活用人材の育成に有用なガイドライン等の開発と公表	高度ICT利活用人材 の育成に有用なガイ ドラインの開発 【23年度】	数箇所で実施し、当該カリキュラム及び教材の有	を継続的に育成する ための仕組みを検 討、検証の上、モデル	1
	28	(1)電子署名及び認証業務 に係る技術的課題の分析 (2)電子署名に関する技術 の最新情報を周知するセミ ナーの開催回数	(1)各電子署名等サービスの用途に応じた安全性等の調査の実施(2)3回【24年度】	(1)RSA暗号の脆弱性に関する学会報告内容及び 認定認証事業者が生成する鍵対の安全性評価に 関する調査を適切に実施。 (2)1回 【25年度】	(1)技術調査の適切な 実施 (2)3回以上 【25年度】	П

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		平成25年度事前分析表の施策目標として掲げた「ICTによる新たな産業・市場を創出すること」についてはすべての測定指標について目標を達成できた。
目標達成度合いの測 定結果 (※4)	(判断根拠)	次に「ICT利活用により社会課題の解決を推進すること」については、測定指標13について目標を一部達成出来なかったが、当該基盤の技術仕様の素案を作成しており、また今後、技術仕様の策定・公表のため、実地フィールドにおいてより多くの在宅医療・介護分野における関連機関の参加の下、標準化に向けた検証を実施することとしており、早期に目標を達成出来ると考えられるため相当程度進展ありと判断した。
		また、「ICT利活用のための基盤を整備すること」については、測定指標28について電子署名に関するセミナーを3回行うことを目標としていたが、1回の開催になった。しかし会場の大規模化、セミナー発表数の充実化等をはかり、昨年度と同程度の人数の参加を得られたため、相当程度の進展ありと判断した。

<施策目標>ICTによる新たな産業・市場を創出すること

- ・測定指標1,3のオープンデータを推進するために実施した情報流通連携基盤構築推進事業によるシステム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数(年度毎)、スマートテレビに係る標準規格の策定及び一般公開については、順調に推移しており、目標を達成することができた。
- ・測定指標4については、システム化による業務効率化に係る実証実験を実施し、権利処理事務(支払明細書確認業務)の作業時間削減率の 目標値を達成
- ・測定指標5については、放送コンテンツの海外展開促進のため、国内放送局・番組製作会社と海外放送局との国際共同製作の企画募集を行った。予算の範囲内で最大限の効果を得るため、1件当たり費用の効率化により、目標を上回る67件の国際共同製作事業を実現。

オープンデータの流通を促進するために共通の仕様、ルール等を整備する「情報流通連携基盤構築事業」や「スマートテレビ等の標準化に関する実証実験」等の適切な実施により目標値を達成している。これらにより、標準化等のサービス創出のための共通基盤の構築や、サービス展開のための権利処理や海外展開の円滑化の促進等、新たな産業・市場の創出に向けた環境整備が進展しており、施策目標に向けて着実に取組が進んでいる。

<施策目標>ICT利活用により社会課題の解決を推進すること

- ・測定指標7については、電子行政サービス等を利用するための公的個人認証サービスに関し、携帯電話端末への公的個人認証サービスの電子証明書の格納について技術的課題の整理を行った結果、技術的な困難があることが判明したため、格納に関する部分については技術仕様の策定に至らなかったが、平成25年5月に電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律が一部改正され、公的個人認証サービスの民間活用等が可能となったことを受け、その電子証明書について、放送・通信分野を中心とした様々なサービス(行政サービスを含む)への活用のための検討等を実施し、その利用に関する部分について必要な技術仕様に係る要件の整理を実施している。今後、平成26年度において、平成25年5月の法改正により活用の幅が広がったことを受け、公の個人認証サービスの電子証明書について、幅広い分野での利活用(例えば、病院での活用)のための技術仕様の策定や、技術的課題の整理を実施していく。
- ・測定指標8、9については全省庁統一参加資格審査のためのシステムの稼働率及び電気通信行政情報システムの稼働率の100%により目標を達成することができた。
- ・測定指標13について、在宅医療・介護分野において異なるシステム間で情報共有を行う情報連携基盤の検証を行い、当該基盤の技術仕様の素案を作成し、施策目標の達成に一定程度寄与した。一方、スマートブラチナ社会推進会議において、在宅医療・介護において、より多くの関係者が参加できるよう中小の診療所も導入しやすいクラウドを活用した低廉モデルの検証、在宅医療・介護における共有情報の標準化が課題として挙げられた。このため、当初目標の技術仕様等の策定・公表に向けて、スマートブラチナ社会推進会議の検討結果を踏まえ、より多くの在宅医療・介護分野における関連機関の参加の下、引き続き、実地フィールドにおける更なる検証を実施する。

政策の分析

- ・測定指標14については、全国の実証校における児童生徒1人1台の情報端末による実証研究の最終成果として、教育分野におけるICT利活用を促進するためのガイドラインをホームページ上に公開し、年間約365万件ダウンロードされるなど、目標を達成することができた。さらに、実証研究の成果をより広く周知するための映像資料を、総務省ホームページに掲載した。
- ・測定指標18「我が国が直面する経済・社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割についての総合的な観点からの調査分析の実施」、 測定指標19「地域のICT利活用率(全国市町村のうちICT利活用を実施している市町村の割合)」、測定指標20「自分でインターネット等各種メ ディアを主体的に読み解く能力を向上させるためのモデルシステムのシステム要件等を公表」については、順調に推移しており、目標を達成す ることができた。
- ・測定指標21については、外部有識者から構成される評価会が行う評価を踏まえて採択し、補助事業者に対する進捗管理・監督を適切に行ってきたことにより、全事業において、事業終了後に行われる同評価会における評価が「目標を大幅に上回って達成」又は「目標を達成」と判定されており、目標を達成することができた。なお、「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発」は、通信・放送役務の利用に関する高齢者・障害者の利便の増進に資することを目的とする事業であり、障害者だけではなく高齢者も対象となる。
- 全省庁統一参加資格審査のためのシステムの適切な運用、教育分野におけるICT利活用推進のための取組、自分でインターネット等各種メディアを主体的に読み解(能力(メディアリテラシー)を向上させるための取組を適切に実施すること等により、目標値をおおむね達成している。これらにより、電子行政分野における効率性の向上、教育分野におけるICT利活用推進のための環境整備、ICT誰もがICTを活用して課題を解決するための環境整備が進展しており、施策目標に向けて着実に取組が進んでいる。

<施策日標>ICT利活用のための基盤を整備すること

・測定指標23、24については、平成24年度「地域公共ネットワーク強じん化事業」、同「防災情報通信基盤整備事業」及び平成25年度「地域ICT 強靱化事業」の補正予算により加速度的に取組を実施しており、実施自治体数の増という目標を達成したところ。また交付決定団体において、 自治体等における通信網切断による情報遮断の回避、公衆無線LAN環境の整備、避難指示等の情報等を多様なメディアで一括提供できるシ ステムの整備等により、住民が被災時等に必要な情報を入手すること等を実現した。

測定指標25防災・減災関連情報等の流涌・連携促進のためのシステム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数については、順調に推 移しており、目標を達成することができた。

・測定指標27については、高度ICT利活用人材を継続的に育成するため平成24年度までに開発したカリキュラムを用いて平成25年度に教材を作成し、作成した教材を使用して研修形式による実証実験を複数箇所で実施し、当該カリキュラム及び教材の有用性を確認した上で、当該カリキュラム、作成教材及び研修開催の参考になるビデオ等をセットにした研修開催支援ツールとして公表、高度ICT利活用人材を継続的に育成 するためのモデルを広く一般に提供でき、施策目標の達成に寄与することができた。

別定指標28については、RSA案号の脆弱性に関する調査の適切な実施により目標を達成することができた。また、電子署名に関するセミナーについては、技術の最新情報の周知を目的に開催しているところ、近年、セキュリティ上の脅威が増大していることに対応し、生体情報を秘密鍵とする技術、タイムスタンブ技術を利用した長期署名の技術等、電子署名を応用した事例の導入が多く進んでいることを踏まえ、これらの技術情報に係るセミナー内容の充実化を図ることとした。認証事業者及び利用者が東京に集中していることから、東京以外の地域も合わせて複数回開催する当初予定にこだわるよりも、東京において内容を充実させたセミナーを1回開催することで例年と同程度以上の効果を得ることを目標とした。会場の大規模化、セミナー発表数の充実化等を図り、結果として昨年度と同程度の人数の参加を得るなど、効率的に施策目標の 達成に寄与した。

「地域公共ネットワーク強じん化事業」、高度ICT利活用人材の育成のための「高度ICT利活用人材育成プログラム開発事業」の適切な実施により、目標値をおおむね達成している。これらにより、災害時にも情報伝達が可能な環境やICT利活用の基盤となる人材育成が進展しており、施策目標に向けて着実に取組が進んでいる。

政策の分析から、3つの施策目標に向けて着実に取組が進んでおり、従って、政策の基本目標に向けて着実に取組が行われていると評価できる。他方、ICT分野は技術革新のスピードが速く新たな技術、サービスが出現していること、ICTの利活用により解決すべき対象である社会課題は日々複雑かつ高度になっていることなどを踏まえて、次期事前分析表の作成にあたっては、施策目標の達成度合いを適切に測り、より踏み 込んだ評価が可能となるよう以下の指標の見直しを行った。

OICTによる新たな産業・市場を創出すること

<既存指標の見直し>

情報通信技術(ICT)は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済再生や社会的課題の解決に大きく貢献するものであるため、測定

情報通信技術(ICT)は、あらゆる領域に活用されるカ能ツールとして、軽済再生では云町味趣の呼ばに入され見触するものである。この、原に 指標として「国内生産額に占めるICT産業の割合」を設定することとした。 「ビッグデータの情報流通に関する新たな調査手法及び評価手法の確立」については、測定指標18の総合的な調査分析と一体として行うため 次期目標設定に当たり測定指標の統合等を行うこととした。

<新たな指標の設定>

世界最先端の標準化技術を使用し、実証等を行うことで、我が国が次世代放送・通信サービスを世界に先駆けて実現し、新たな市場の創出を図るため、4K及びスマートテレビに対応した放送については2014年から、8Kについては2016年から、衛星放送等における試験的な放送の開始を目指すことを指標として設定した。

OICT利活用により社会課題の解決を推進すること

<既存指標の見直し>

「ICTを活用した街づくりの目指すべき姿としての「ICTスマートタウン」プロジェクトの実施件数(累計)」については、次期目標設定に当たって、 直近の「ICT街づくり推進会議」における議論を踏まえ、"ICTスマートタウンの普及展開に向けた取組状況"を測定指標とし、"これまでに実施た地域実証プロジェクトの成果に関する技術仕様等の策定・公開"や"「ICT街づくりプラットフォーム」構築に向けた地域実証プロジェクトの実 これまでに実施し 施"を目標として設定することとした。

次期目標等への反映 の方向性

<新たな指標の設定>

ビッグデータを活用した路面管理及び農業の高度化を実現することはICT利活用により社会課題の解決を推進することにつながるため指標とし て設定することとした。

OICT利活用のための基盤を整備すること

<既存指標の見直し>

「産学官連携による実践的ICT人材育成有用な機能拡充した遠隔教育システム等の公表」については、求められる実践的ICT人材の育成に有 用な方策を探る中で、必ずしもその方策を遠隔教育システムの利用のみに限定することなく、育成方策としての有効性やインセンティブ等につながる仕組みを広く求めることがより適切であることが明らかになったことから、測定指標として「産学連携による実践的ICT人材育成に有用な 方策等の確立と普及」を設定することとした。

〈新たな指標の設定〉

G空間情報(地理空間情報)を円滑に組み合わせて利活用できるプラットフォームの構築はICT利活用のための基盤を整備することにつながる ため指標として設定することとした。

「個々のアプリケーション等について、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかを運用面、制度面及び技術面から第三者が検証する 仕組みを整備することは、スマートフォンプライバシーの保護等に配慮したスマートフォンの安全・安心な利用環境を実現することにつながるた め指標として設定することした。

上記のとおり本政策は着実に実績をあげているが、さらにICT技術の進展、社会課題の複雑化・高度化等の状況変化に対応するため、スマー トジャパンICT戦略、日本再興戦略、世界最先端IT国家創造宣言等を踏まえて、ビッグデータ・オープンデータの利活用、4K8K・スマートテレビ 等次世代通信・放送サービスの高度化、スマートプラチナ社会実現に向けた取組、G空間×ICTの取組等を充実させていく必要があり、予算の 拡大・拡充を諮る必要がある。

(平成27年度予算概算要求に向けた考え方)

Ⅰ 予算の拡大・拡充

学識経験を有する者の知見の 活用	〇ICT成長戦略会議及び関連会議等においてグローバル展開を視野に入れつつ、ICTを日本経済の成長と国際社会への貢献の切り札として活用する方策等を様々な角度から検討を行った。 〇情報通信審議会において、今後のICT利活用政策に係る基本的な考え方、実現に向けた課題及び具体的な重点事項と推進方策について御議論いただき、今後の課題と取組の方向性の把握に活用した。 〇「デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送に関する研究会」報告書(平成19年3月)を測定指標11,12の策定に当たり活用した。
政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	〇日本再興戦略(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunJP.pdf) 〇世界最先端IT国家創造宣言 工程表(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20130614/siryou4.pdf) 〇総務省ホームページ ICT成長戦略会議 http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ict_seichou/index.html

情報流通行政局 情報流通振興課 他 6課室 担当部局課室名 情報通信国際戦略局 情報通信政策 課	名 情報流通行政局 情報流通振興 政策評価実施時期 平成26年8月 課長 岡崎 毅
-----------------------------------------------------------	----------------------------------------------

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。
- ※2 基準(値)又は実績(値)を記載。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

(総務省25-①)

							(総務有25一冊)
政策名(※1)	政策17:一般戦災死没	政策17:一般戦災死没者追悼等の事業の推進				国民生活と安心・	安全
政策の概要	一般戦災死没者に対し	て追悼の意を表す事務等を	実施すること				
基本目標【達成すべき目標】		たの大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくとともに、兵士、戦後強制抑留者及び引揚 者の方々の労苦を継承すること等を推進する。					
	[2	区 分	23年度	24年	度	25年度	26年度
		当初予算(a)	894,940		756,893	678,822	678,078
政策の予算額・執行額等	予算の 状況(千円) (注)	補正予算(b)	0		0	0	0
以来のア昇領 執门領守		繰越し等(c)	0		0	0	
		合計(a+b+c)	894,940		756,893	678,822	
	執行	額(千円)	829,303		698,277	606,980	

政策に関係する内閣の重要政 策(施政方針演説等のうち主な	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
もの)	_	_	-

施策目標		測定指標	基準(値) ^(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成(※3)
一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくこと	1	戦災に関する展示会の来 場者数	1,301名 【19~23年度実績か ら推計】	1,102名 【25年度】	1,300名 【25年度】	П
兵士、戦後強制抑留者及び 引揚者の労苦を継承するこ と	2	平和祈念資料の展示会等 の来場者数	54,132名 【24年度】	51,308名 【25年度】	50,000名 【25年度】	1

		(友仁北州田井泽原八)	也以和序外层本目
評価結果	目標達成度合いの測	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	定結果 (※4)	(判断根拠)	一方の測定指標では目標が達成され、他方の測定指標もおおむね目標に近い実績を示しているため
	政策の分析	により来場者数の確保に努めることによって、一般戦災死法なお、政府主催の全国戦活を指進した。また、兵士、戦後強制抑留は平成24年度を下回ったもの旅行代理店等に対し積さ	関する業務については、戦災に関する展示会の開催地で桜島噴火による降灰があったものの、適切な広報の実施め、おおむね目標に近い実績を示すことができた。現に戦災に遭った都市で展示会を開催し、相当数の来場者を得没者の追悼に有効かつ効率的に資することができたものと考えられる。 设者追悼式へ参列する一般戦災死没者の遺族代表に対し旅費を支給するなど、施策目標に現れないものについて 者及び引揚者の労苦に関する業務については、広報予算の削減等もあり平和祈念資料の展示会等の来場者数 かの、資料の入替えや展示面積の拡大により、常設展示及び館内特別企画展を充実させるとともに、団体誘致の 極的な営業活動を行い、目標を達成することができた。展示内容の充実と来場形態を踏まえたアプローチを行い、 こよって、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦について国民の理解を深める機会を提供することに有効かつ にものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	果を挙げる見込みとなったたれることから、引き続き一般はなお、戦災に関する展示会後強制抑留者及び引揚者の有するものと考えられる。また	事業のうち戦災に関する展示会については、平成26年度をもって戦災遺族会のある戦災都市を一巡し、一定の成め、平成26年度をもって終了予定。ただし、上述のとおり、基本目標の達成に向け相当程度進展があったと認めら戦災死没者追悼等の事業を実施していく必要がある。 実は平和祈念資料の展示会等への来場は、一般戦災死没者の追悼に関する国民の理解を深め、又は兵士、戦労苦について国民の理解を深める機会を提供することにつながることから、測定指標として来場者数は妥当性をた、貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦に関する作成することとした。その上で、平成26年度より「所蔵資料の総合的な目録の作成」を新たな指標として設定するこに向けた考え方)

学識経験を有する者の知見の 活用

平和祈念資料の展示会等を開催するに当たり、実施内容の適切性を確保し、効果的・効率的な運営を行うための有識者会議(平和祈念事業 アドバイザリーボード)を開催し、当該事業内容について、点検や助言を受け、事業内容を逐次改善。 収蔵庫にある実物資料の有効活用について御意見をいただいたことから、施策目標を踏まえた常設展の展示物の入替え等を実施する予

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報

担当部局課室名 大臣官房総務課管理室	作成責任者名 大臣官房総務課管理室長 加瀬 德幸	政策評価実施時期	平成26年8月	Ì
-----------------------	-----------------------------	----------	---------	---

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。
- ※2 基準(値)又は実績(値)を記載。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。